

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
阿賀野川流域の減災に係る取組方針
(案)

令和 年 月 日

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う流域 4 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、新発田市、阿賀町）、東北電力株式会社社会津若松支社、新潟県、新潟地方气象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所で構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、水防災上の課題に対し、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、阿賀野川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめ、令和 2 年度を目標に、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取組を着実に推進してきたところである。

これまで推進してきた取組のうち、危機管理型のハード対策については概ね完了の見込みとなったが、避難や水防対策については更なる充実を図る必要がある。

これより、阿賀野川における大規模水害に対応するための避難や水防対策について、引き続き本協議会の取組方針に従い継続して取り組むとともに、これを「阿賀野川水系流域プロジェクト」で実施することで、あらゆる関係者との密接な防災・減災の取組を継続的に推進していくものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
新発田市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方气象台	台長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
＜オブザーバー＞	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

3. 阿賀野川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m³、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。

かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正11年）と阿賀野川大改修（大正4年着手）という2大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。

沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道7号、49号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

上流部は1,000m～2,000m級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。

流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約100km²もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が2階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。

低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとおり、洪水の流出が早い特徴がある。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

大正２年８月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約200mにわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋1,440戸、流出家屋１戸、死者２名を出す甚大な被害が発生した。

昭和41年７月、昭和42年８月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和41年７月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和53年６月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水2,176戸、床下浸水5,572戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも５日間という長きにわたった。

近年では、平成23年７月（観測史上第１位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊209戸、床上・床下浸水415戸、国道49号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

平成27年９月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第８位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道49号の通行止めなどの被害が発生した。

令和元年東日本台風では、台風の接近・通過により、観測史上第３位の洪水が発生し、阿賀町では浸水被害が発生した他、護岸損壊をはじめとする河川管理施設の被害が発生した。

②河川改修の状況

平成28年5月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で3,900m³/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で11,200m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率150年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地（ゼロメートル地帯）を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。
- 3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。
- 5) 新たに公表した洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中（約41万人に影響）することや、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道7号、49号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識

を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備 など
- ・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・JRと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など

4. 現状の取組状況

阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－１参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項 目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力及び想定最大規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。	
	○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。	
	○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から関係の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●
避難指示等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。
	●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難指示等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 C
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模及び計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 D
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。 E
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。 F

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。
	○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 H
避難誘導体制	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 I
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。 J
避難誘導体制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。 K

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	○基準観測所において、氾濫注意水位を超える恐れがある場合は 6 時間後までの水位予測結果を毎正時に提供している。	
	○自治体向け水害リスクラインにより、各観測所の現況水位および基準観測所の 6 時間後までの水位予測結果をリアルタイムで提供している。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。	L
	●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を 要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速 かつ適切な水防活動に懸念がある。	M
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の 合同巡視を実施している。また、出水時には、水 防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施し ている。	
	○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所 を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防 団等と河川管理者で共有が不十分であり、 適切な水防活動に懸念がある。	N
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそ れぞれの受け持ち区間全てを回りきれない ことや、定時巡回ができない状況にある。	O
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、 水防活動に関する専門的な知見等を習得す る機会が少なく、的確な水防活動ができな いことが懸念される。	P

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来 の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	Q
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、阿賀野川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	R
市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	
	●庁舎等が浸水想定区域内に存在している。	S

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機 材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器に おいて平常時から定期的な保守点検を行うとともに、 機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、 災害発生による出動体制を確保している。	
	○排水ポンプ車をはじめとした災害対策車両・機器 の配置・派遣ルート等の排水作業にかかる計画を 作成している。	
	○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 ○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託に よる内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状 の施設配置計画では、今後想定される大規模 浸水に対する早期の社会機能回復の対応 を行えない懸念がある。	T
	●現状において早期の社会機能回復のために 有効な排水計画がないため、既存の排水施 設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討 する必要がある。	U
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなど で、洪水を貯留することにより、下流域の被害を 軽減させている。	

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	V
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	X

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【阿賀野川で達成すべき目標】

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※ 大規模水害……発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※ 安全な場所への確実な避難……浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる

※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

6. 実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策				
①	＜阿賀野川＞ ・下里地区堤防整備・河道掘削	U	R3年度完成	北陸地整
②	・漏水箇所等の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
③	・蔵岡地区侵食対策	V	引き続き実施	北陸地整
④	・その他区間・支川の堤防整備	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■危機管理型ハード対策				
①	＜阿賀野川＞ ・天端保護	W	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				
①	・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市
②	・円滑な避難活動や水防活動を支援するた め、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の 設置	L, J	引き続き実施	北陸地整 新潟県
③	・洪水予測や水位情報の提供の強化（ダム 放流警報設備等の耐水化や改良等、水門観 測所の停電対策）	J	引き続き実施	北陸地整
④	・庁舎等の耐水化、非常用電源の整備	S	引き続き検討	北陸地整、阿賀町
⑤	・災害拠点病院等の機能確保のための対策 の実施状況を共有	S	引き続き実施	北陸地整、阿賀野市
⑥	・排水機場の耐水化	T, U	引き続き実施	新潟市
⑦	・応急的な避難場所の確保	E	引き続き実施	北陸地整、阿賀野 市、阿賀町

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
① ・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
② ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H, I, J	引き続き実施	北陸地整
③ ・関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟市、阿賀野市、新発田市
④ ・避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑤ ・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D, E F	引き続き実施	新潟県
⑥ ・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	引き続き実施	新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑦ ・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市
⑧ ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	引き続き実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

⑨	・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B	引き続き検討	新潟県、五泉市
⑩	・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	引き続き検討	北陸地整 新潟県
⑪	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	引き続き実施	気象台
⑫	・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き検討	気象台、阿賀野市、 五泉市、新発田市
⑬	・関係機関が連携した訓練の実施	C, I J	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 新発田市
⑭	・市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	I, K	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				
①	・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
②	・小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市 東北電力
④	・まるごとまちごとハザードマップを整備	D, F I	引き続き実施	北陸地整、新潟県、阿賀野市、五泉市
⑤	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑥	・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
⑦	・土砂災害に関する行動計画策定の支援		引き続き検討	新潟市、新発田市
⑧	・地域防災力の向上のための人材育成	K	引き続き実施	北陸地整、新潟市、五泉市、新発田市
⑨	・本川と支川の合流部等の対策（リスク情報の共有）	H, I	引き続き実施	北陸地整、阿賀町
⑩	・関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施		引き続き実施	気象台、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
① ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、新発田市 東北電力
② ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L, M N	引き続き毎年 実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市、東北電力
③ ・水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O, Q	引き続き検討	阿賀野市、五泉市、 新発田市
④ ・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P, Q	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 新潟県、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、新発田市 東北電力
⑤ ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O, Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
⑥ ・洪水に対するリスクが特に高いＪＲ羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	引き続き実施	北陸地整 阿賀野市、他
⑦ ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
⑧ ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	引き続き検討	北陸地整、新潟県

■流域対策に関する取組				
①	・浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D, E	引き続き実施	北陸地整
②	・立地適正化計画の作成		引き続き検討	新潟市
■避難行動要支援者の迅速かつ適切な避難および大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組				
①	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町、 新発田市
②	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	引き続き実施	北陸地整、新潟市
③	・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	I		
④	・避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、
確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組				
①	・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施				
①	・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S, T	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
②	・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年 実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町 新発田市
③	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 新潟市、阿賀野市、 五泉市、阿賀町、 新発田市、東北電力
④	・内水排水ポンプの運転調整の検討	T, U V	引き続き検討	北陸地整、新潟市、 阿賀野市
■水防団等による避難時の声かけ等の取組				
①	・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有		引き続き実施	新潟市、阿賀町、 新発田市

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組				
①	・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施		引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
②	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置		引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
③	・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有		引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

7. フォローアップ

各機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととし、阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議と連携し必要に応じ、随時、取組方針を見直すこととする。

阿賀野川流域の減災に係る取組方針 現行・次期対比表

H28. 6. 24 現行 取組方針	次期 取組方針（案）	変更理由
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 阿賀野川流域の減災に係る取組方針 平成 2 8 年 6 月 2 4 日 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会	「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 阿賀野川流域の減災に係る取組方針 （案） 令和 年 月 日 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会	

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川 3 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町）、東北電力株式会社津若松支社、新潟県、新潟地方気象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所で構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

- 1) 阿賀野川は、約 100km² のゼロメートル地帯を含む低平地を抱え、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- 3) 支川の早出川は流出が早く急激な水位上昇に注意が必要である。
- 4) 新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新潟駅周辺をはじめ人口が集中（約 41 万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
- 5) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道 7 号、49 号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が 1 週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けて復旧活動の遅れが懸念される。

このような課題に対し、本協議会においては、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、平成 32 年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、阿賀野川の減災に関

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

阿賀野川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う流域 4 市 1 町（新潟市、五泉市、阿賀野市、~~新発田市~~、阿賀町）、東北電力株式会社津若松支社、新潟県、新潟地方気象台、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所で構成される「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 12 日に設立した。

本協議会では、阿賀野川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、~~主な水防災上の課題として以下を抽出した。~~

- ~~1) 阿賀野川は、約 100km² のゼロメートル地帯を含む低平地を抱え、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。~~
- ~~2) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。~~
- ~~3) 支川の早出川は流出が早く急激な水位上昇に注意が必要である。~~
- ~~4) 新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新潟駅周辺をはじめ人口が集中（約 41 万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。~~
- ~~5) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道 7 号、49 号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が 1 週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けて復旧活動の遅れが懸念される。~~

~~このような課題に対し、本協議会においては、『自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め~~~~た、平成 32 年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、阿賀野川の減災に~~

時点修正

P5 記載の課題と重複するため

関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。 今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。	関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。、令和2年度を目標に、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取組を着実に推進してきたところである。 これまで推進してきた取組のうち、危機管理型のハード対策については概ね完了の見込みとなったが、避難や水防対策については更なる充実を図る必要がある。 これより、阿賀野川における大規模水害に対応するための避難や水防対策について、引き続き本協議会の取組方針に従い継続して取り組むとともに、これを「阿賀野川水系流域プロジェクト」で実施することで、あらゆる関係者との密接な防災・減災の取組を継続的に推進していくものである。 今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。	流域治水プロジェクトに伴い修正
--	--	------------------------

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部長
〃 新発田地域振興局	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方気象台	次長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
＜オブザーバー＞	
新発田市	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
新発田市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	地域整備部長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	地域整備部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方気象台	次長台長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
＜オブザーバー＞	
新発田市	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

時点修正

時点修正

3. 阿賀野川の概要と主な課題 (1) 流域・地形の特徴 ①流域の特性 阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m³、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。 かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正 11 年）と阿賀野川大改修（大正 4 年着手）という 2 大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。 沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道 7 号、49 号などが存在する。 ②洪水・氾濫の特性 上流部は 1,000m～2,000m 級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。 流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。 阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約 100km² もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が 2 階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。 低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとおり、洪水の流出が早い特徴がある。 (2) 過去の被害状況と河川改修の状況 ①過去の被害 大正 2 年 8 月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約 200m にわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋 1,440 戸、流出家屋 1	3. 阿賀野川の概要と主な課題 (1) 流域・地形の特徴 ①流域の特性 阿賀野川流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² と大きく、馬下地点での年総流出量約 142 億 m³、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 15,700m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。 かつて泥田とよばれた越後平野は大河津分水路通水（大正 11 年）と阿賀野川大改修（大正 4 年着手）という 2 大河川改修により、洪水に対する安全度が飛躍的に向上し、交通網の整備や市街化が進んだ。 沿川の新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町における想定氾濫区域には約 80 万人が居住しており、特に新潟市中央区に位置する新潟駅周辺は住居が集中していることに加え、商業、産業が集積しており、昼間は周辺市町村からの流入人口も多い。また、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道 7 号、49 号などが存在する。 ②洪水・氾濫の特性 上流部は 1,000m～2,000m 級の山々が周囲にそびえる福島県会津盆地が存在し、上流部の広大な空間から幾多の川を集めて山間狭隘部を流下し、越後平野を経て日本海へと流れてくる。このため、上流域の降雨の影響を受けやすい特徴を有する。 流域の気候は、下流部の越後平野、上流部の会津地方、一大支川只見川が流れる只見地方は、越後山脈を境に気候が変わるため上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。 阿賀野川の地形は、阿賀町の山間部（新潟県管理）を流れ、五泉市馬下地先より下流（国管理）は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山地部と海岸砂丘に挟まれた区間は、約 100km² もの海拔ゼロメートル以下の地帯を含む低平地が広がるため、氾濫した場合の浸水域は広範にわたり、浸水深が大きく、浸水深が 2 階以上となる区域や氾濫流が吐けにくい地形的な特徴から浸水継続時間が長期にわたる区域が存在する。 低平地部は、河床勾配が緩やかなため、洪水時に河川水位が高い状態が長時間継続することにより、多数の旧河道跡に築造された堤防では漏水のリスクを抱えている。また、河道が大きく蛇行し、外湾部では水衝部が形成され、侵食により堤防が被災しやすい特性を有している。支川早出川は急峻な山々や河床勾配が急なため、その名のとおり、洪水の流出が早い特徴がある。 (2) 過去の被害状況と河川改修の状況 ①過去の被害 大正 2 年 8 月の「木津切れ」では、小阿賀野川（新潟県管理）の堤防が約 200m にわたり決壊し、亀田郷（現在の新潟市江南区周辺）において浸水家屋 1,440 戸、流出家屋 1
--	--

戸、死者 2 名を出す甚大な被害が発生した。

昭和 41 年 7 月、昭和 42 年 8 月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和 41 年 7 月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和 53 年 6 月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水 2,176 戸、床下浸水 5,572 戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも 5 日間という長きにわたった。

近年では、平成 23 年 7 月（観測史上第 1 位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊 209 戸、床上・床下浸水 415 戸、国道 49 号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

昨年、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第 7 位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道 49 号の通行止めなどの被害が発生した。

②河川改修の状況

平成 28 年 5 月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で 3,900m³/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で 11,200m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率 150 年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地(ゼロメートル地帯)を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。

戸、死者 2 名を出す甚大な被害が発生した。

昭和 41 年 7 月、昭和 42 年 8 月の洪水では、隣接する加治川の決壊による流入も加わり、阿賀野川右岸部の低平地を中心とする一帯（現在の新潟市北区、阿賀野市）では、長期間の浸水による甚大な被害が生じた。このうち、昭和 41 年 7 月の洪水では、泥沼化した低平地の氾濫流を緊急排水や阿賀野川の右岸堤の開削などの緊急措置を講じて、湛水日数を最小限にとどめた。

昭和 53 年 6 月洪水では、阿賀野川沿川各地の支川で越水、氾濫が発生し、家屋の半壊・床上浸水 2,176 戸、床下浸水 5,572 戸に及ぶ甚大な被害が生じた。特に右岸部新井郷川流域の内水氾濫は排水機場をフル運転でも 5 日間という長きにわたった。

近年では、平成 23 年 7 月（観測史上第 1 位）の新潟・福島豪雨では溢水により、家屋全半壊 209 戸、床上・床下浸水 415 戸、国道 49 号の通行止めなどの一般被害の他、旧河道上の堤防で多数漏水が発生するなど河川管理施設においても甚大な被害が発生した。

~~昨年~~、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において大規模な水害が発生したが、北部で隣接する阿賀野川流域においても栃木・福島県南北にまたがる線状降雨帯の影響により、観測史上第 8 位の洪水が発生し、避難判断水位を超過し、新潟市において避難準備情報が発令された他、阿賀町で浸水被害や国道 49 号の通行止めなどの被害が発生した。

令和元年東日本台風では、台風の接近・通過により、観測史上第 3 位の洪水が発生し、阿賀町では浸水被害が発生した他、護岸損壊をはじめとする河川管理施設の被害が発生した。

②河川改修の状況

平成 28 年 5 月に策定した「阿賀野川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「阿賀川での戦後最大相当規模の洪水（基準点山科で 3,900m³/s）の流下、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水（基準点馬下で 11,200m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、局所的に堤防の低い箇所や堤防高が不足している区間が存在しており、生起確率 150 年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

阿賀野川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 阿賀野川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地(ゼロメートル地帯)を抱え、浸水域は広範にわたり、浸水深も大きくなる。また、自然排水が困難な氾濫流が吐けにくい地形的な特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要である。
- 2) 阿賀野川下流域の越後平野と上流部の会津地方では、気候や降雨特性が異なり、下流域の住民が上流域の降雨に伴う洪水氾濫の危険度を認識しにくいおそれがある。

時点修正

3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。 5) 新たに公表した洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中（約 41 万人に影響）することや、住居、商業、産業が集積している。 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道 7 号、49 号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が 1 週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。 ■取組の方向性 今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。 ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資する CCTV カメラや水位計等の整備 など ・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・ＪＲと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。	3) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所や堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。 4) 支川の早出川は流出が早く、急激な水位上昇に注意が必要である。 5) 新たに公表した洪水浸水想定区域内の新潟市は、新潟駅周辺をはじめとする市街地部に人口が集中（約 41 万人に影響）することや、住居、商業、産業が集積している。 6) また、市役所、区役所をはじめ主要な公共施設及び国道 7 号、49 号などの主要幹線道路、緊急輸送道路が 1 週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。 ■取組の方向性 今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。 ・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や、河道掘削、越水が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」としての堤防天端の舗装、円滑な避難活動や水防活動等に資する CCTV カメラや水位計等の整備 など ・ソフト対策として、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討、リアルタイムの防災情報提供や市・ＪＲと連携したタイムラインの検討、市町村間での広域避難の検討、新技術を活用した水防資機材の検討・配備、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討、「新潟県防災教育プログラム」に基づく、学年毎の「災害を自分の事としてとらえる」をテーマとした授業（水防災教育）の実践 など このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。	時点修正
--	---	------

4. 現状の取組状況 阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－１参照） ①情報伝達、避難計画等に関する事項 ※○：現状、●：課題（以下同様） <table border="1"> <tr> <th>項 目</th><th colspan="2">現状○と課題●</th></tr> <tr> <td rowspan="4">洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング</td><td colspan="2">○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。</td></tr> <tr> <td colspan="2">○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。</td></tr> <tr> <td colspan="2">○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。</td></tr> <tr> <td colspan="2">○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。</td></tr> <tr> <td></td><td>●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。</td><td>A</td></tr> <tr> <td></td><td>●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。</td><td>B</td></tr> </table>	項 目	現状○と課題●		洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。		○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。		○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。		○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。			●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A		●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B	4. 現状の取組状況 阿賀野川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－１参照） ①情報伝達、避難計画等に関する事項 ※○：現状、●：課題（以下同様） <table border="1"> <tr> <th>項 目</th><th colspan="2">現状○と課題●</th></tr> <tr> <td rowspan="4">洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング</td><td colspan="2">○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力及び想定最大規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。</td></tr> <tr> <td colspan="2">○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。</td></tr> <tr> <td colspan="2">○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。</td></tr> <tr> <td colspan="2">○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から関係の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。</td></tr> <tr> <td></td><td>●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。</td><td>A</td></tr> <tr> <td></td><td>●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。</td><td>B</td></tr> </table>	項 目	現状○と課題●		洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力及び 想定最大規模の外力 による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。		○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。		○避難 指示 の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。		○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から 関係 の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。			●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A		●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B	時点修正 災害対策基本法改正に伴う修正 表現の修正
項 目	現状○と課題●																																					
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。																																					
	○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。																																					
	○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。																																					
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。																																					
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A																																				
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B																																				
項 目	現状○と課題●																																					
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○阿賀野川・早出川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力及び 想定最大規模の外力 による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。																																					
	○阿賀野川・早出川（県管理区間）、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。																																					
	○避難 指示 の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。																																					
	○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から 関係 の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。																																					
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A																																				
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B																																				

①情報伝達、避難計画等に関する事項	<table><tr><th>項 目</th><th colspan="2">現状○と課題●</th></tr><tr><td rowspan="2">避難勧告等の発令基準</td><td colspan="2">○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。</td></tr><tr><td>●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難勧告等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。</td><td>C</td></tr><tr><td rowspan="4">避難場所・避難経路</td><td colspan="2">○避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。</td></tr><tr><td>●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。</td><td>D</td></tr><tr><td>●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。</td><td>E</td></tr><tr><td>●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。</td><td>F</td></tr></table>		項 目	現状○と課題●		避難勧告等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。		●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難勧告等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	C	避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。		●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F	
	項 目	現状○と課題●																		
避難勧告等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。																			
	●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難勧告等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	C																		
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。																			
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D																		
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E																		
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F																		

①情報伝達、避難計画等に関する事項	<table><tr><th>項 目</th><th colspan="2">現状○と課題●</th></tr><tr><td rowspan="2">避難指示等の発令基準</td><td colspan="2">○地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。</td></tr><tr><td>●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難指示等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。</td><td>C</td></tr><tr><td rowspan="4">避難場所・避難経路</td><td colspan="2">○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模及び計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。</td></tr><tr><td>●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。</td><td>D</td></tr><tr><td>●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。</td><td>E</td></tr><tr><td>●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。</td><td>F</td></tr></table>		項 目	現状○と課題●		避難 指示 等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難 指示 の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難 指示 等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。		●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難 指示 等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難 指示 等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	C	避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、 想定最大規模及び 計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。		●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F	災害対策基本法改正に伴う修正
	項 目	現状○と課題●																		
避難 指示 等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難 指示 の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○阿賀野川本・支川（国管理区間）における避難 指示 等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。																			
	●阿賀野川本・支川（県管理区間）における避難 指示 等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。 ●避難 指示 等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	C																		
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、 想定最大規模及び 計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。																			
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D																		
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E																		
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F																		

		時点修正
--	--	------

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。	
	○河川氾濫の恐れがある場合（氾濫危険水位を超えた）及び河川氾濫が発生した場合に緊急速報メールを活用したプッシュ型配信にて洪水時における流域住民の主体的な避難を促進する。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

現状の取組に
時点修正

②水防に関する事項			②水防に関する事項			現状の取組に 時点修正
項 目	現状○と課題●		項 目	現状○と課題●		
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。		河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。 ○基準観測所において、氾濫注意水位を超える恐れがある場合は 6 時間後までの水位予測結果を毎正時に提供している。 ○自治体向け水害リスクラインにより、各観測所の現況水位および基準観測所の 6 時間後までの水位予測結果をリアルタイムで提供している。		
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。	L		●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。	L	
	●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を 要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速 かつ適切な水防活動に懸念がある。	M		●堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を 要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速 かつ適切な水防活動に懸念がある。	M	
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の 合同巡視を実施している。また、出水時には、水 防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施し ている。 ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所 を巡回し、現状把握に努めている。		河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の 合同巡視を実施している。また、出水時には、水 防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施し ている。 ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所 を巡回し、現状把握に努めている。		
	●河川巡視等で得られた情報について、水防 団等と河川管理者で共有が不十分であり、 適切な水防活動に懸念がある。	N		●河川巡視等で得られた情報について、水防 団等と河川管理者で共有が不十分であり、 適切な水防活動に懸念がある。	N	
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそ れぞれの受け持ち区間全てを回りきれない ことや、定時巡回ができない状況にある。	O		●水防団員が減少・高齢化等している中でそ れぞれの受け持ち区間全てを回りきれない ことや、定時巡回ができない状況にある。	O	
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、 水防活動に関する専門的な知見等を習得す る機会が少なく、的確な水防活動ができな いことが懸念される。	P		●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、 水防活動に関する専門的な知見等を習得す る機会が少なく、的確な水防活動ができな いことが懸念される。	P	

②水防に関する事項	現状○と課題●		時点修正
	水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。 ●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
		Q	
		R	
③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項	市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。	現状の取組に時点修正
②水防に関する事項	現状○と課題●		時点修正
	水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。 ●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	
		Q	
		R	
③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項	市・町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。 ●庁舎等が浸水想定区域内に存在している。	現状の取組に時点修正
		S	
②水防に関する事項	現状○と課題●		現状の取組に時点修正
	排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 ○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
		●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	
		S	
③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項	現状○と課題●		現状の取組に時点修正
	排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ○排水ポンプ車をはじめとした災害対策車両・機器の配置・派遣ルート等の排水作業にかかる計画を作成している。 ○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 ○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
		●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	
		T	

	●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	T
--	--	---

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	U
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	V
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	W

	●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	U
--	--	---

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大川ダム、早出川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	V
	●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	X

5. 減災のための目標 円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。 【5 年間で達成すべき目標】 自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。 ※ 大規模水害・・・発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害 ※ 安全な場所への確実な避難・・・浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる ※ 社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態 上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。 ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	5. 減災のための目標 円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。 【阿賀野川で達成すべき目標】 自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。 ※ 大規模水害・・・発生が想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害 ※ 安全な場所への確実な避難・・・浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる ※ 社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態 上記目標の達成に向け、阿賀野川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。 ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	時点修正
--	---	-----------------

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2参照）

1）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
＜阿賀野川＞ ・下里地区堤防整備	U	順次実施	北陸地整
・下里地区河道掘削	U	引き続き実施	北陸地整
・漏水箇所の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
・小杉地区侵食対策	V	平成28年度から 順次整備	北陸地整
・その他区間の堤防整備 （早出川合流点より上流）	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■危機管理型ハード対策			
＜阿賀野川＞ ・天端保護	W	平成28年度から 順次整備	北陸地整 新潟県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	平成28年度から 検討	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町
・円滑な避難活動や水防活動を支援するた め、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の 設置	L, J	平成28年度から 順次整備	北陸地整 新潟県

6. ~~概ね5年で~~実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2参照）

1）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
① ＜阿賀野川＞ ・下里地区堤防整備・河道掘削	U	R3年度完成	北陸地整
② ・漏水箇所の堤防整備	V	引き続き実施	北陸地整
③ ・蔵岡地区侵食対策	V	引き続き実施	北陸地整
④ ・その他区間・支川の堤防整備 （早出川合流点より上流）	U	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■危機管理型ハード対策			
① ＜阿賀野川＞ ・天端保護	W	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① ・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市
② ・円滑な避難活動や水防活動を支援するた め、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の 設置	L, J	引き続き実施	北陸地整 新潟県
③ ・洪水予測や水位情報の提供の強化（ダム 放流警報設備等の耐水化や改良等、水門観 測所の停電対策）	J	引き続き実施	北陸地整
④ ・庁舎等の耐水化、非常用電源の整備	S	引き続き検討	北陸地整、阿賀町
⑤ ・災害拠点病院等の機能確保のための対策 の実施状況を共有	S	引き続き実施	北陸地整、阿賀野市
⑥ ・排水機場の耐水化	T, U	引き続き実施	新潟市
⑦ ・応急的な避難場所の確保	E	引き続き実施	北陸地整、 阿賀野市、阿賀町

取組項目等の
時点修正

時点修正

2）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	順次実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	順次実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D, E F	平成28年度から 順次実施	北陸地整 新潟県
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	平成28年度から 順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	計画規模：平成28年度、想定最大規模：平成29年度から順次実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	平成28年度から 順次実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町

2）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G, H I, J	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力
②・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, H, I, J	引き続き実施	北陸地整
③・関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟市、阿賀野市、新発田市
④・避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑤・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D, E F	引き続き実施	新潟県
⑥・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	引き続き実施	新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
⑦・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市 新発田市
⑧・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D, E F	引き続き実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市

取組項目等の
時点修正

	・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	平成28年度から 検討	北陸地整 新潟県
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	平成29年度	気象台

※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。 ※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。 ※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。	⑦ ・土砂災害に関する行動計画策定の支援		引き続き検討	新潟市、新発田市	取組項目等の 時点修正
	⑧ ・地域防災力の向上のための人材育成	K	引き続き実施	北陸地整、新潟市、 五泉市、新発田市	
	⑨ ・本川と支川の合流部等の対策（リスク情報の共有）	H, I	引き続き実施	北陸地整、阿賀町	
	⑩ ・関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施		引き続き実施	気象台、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、新発田市	
	※ 阿賀野川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。 ※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。 ※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。				

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
 水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L、M N	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P、Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O、Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・洪水に対するリスクが特に高いＪＲ羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	平成28年度	北陸地整 阿賀野市、他
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	平成28年度から検討	北陸地整、新潟県

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
 水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
① ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市 東北電力
② ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L、M N	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市 、東北電力
③ ・水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O、Q	引き続き検討	阿賀野市、五泉市、 新発田市
④ ・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P、Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市 東北電力
⑤ ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O、Q	引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑥ ・洪水に対するリスクが特に高いＪＲ羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	引き続き実施	北陸地整 阿賀野市、他
⑦ ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
⑧ ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	引き続き検討	北陸地整、新潟県

取組項目等の
時点修正

■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
・ 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	平成28年度から順次実施	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・ 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	平成28年度から実施	北陸地整、新潟市

■流域対策に関する取組				
①	・浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D,E	引き続き実施	北陸地整
②	・立地適正化計画の作成		引き続き検討	新潟市
■要配慮者利用施設や・避難行動要支援者の迅速かつ適切な避難および大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組				
①	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	引き続き実施	北陸地整、新潟県 新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町、 新発田市
②	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	引き続き実施	北陸地整、新潟市
③	・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	I		
④	・避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成	K	引き続き実施	新潟市、阿賀野市 五泉市、阿賀町 新発田市

取組項目等の 時点修正

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化
現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	平成28年度から検討	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S, T	平成28年度から検討	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	順次実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化
現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
① ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き実施	北陸地整、新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
① ・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S, T	引き続き実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
② ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 新発田市
③ ・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	引き続き実施	北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市、東北電力
④ ・内水排水ポンプの運転調整の検討	T, U, V	引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市
■水防団等による避難時の声かけ等の取組			
① ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有		引き続き実施	新潟市、阿賀町、 新発田市
■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組			
① ・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施		引き続き検討	北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市
② ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置		引き続き実施	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、 新発田市

取組項目等の
時点修正

		③	・協議会毎に地域包括支援センター・ケア マネジャーと連携した水害からの高齢者の 避難行動の理解促進に向けた取組の実施お よびその状況を共有		引き続き検討	北陸地整、新潟市、 阿賀野市、五泉市、 阿賀町、新発田市	取組項目等の 時点修正

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、全国でも早い段階で取組方針をまとめており、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

7. フォローアップ

各機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととし、**阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議と連携し必要に応じ**、随時、取組方針を見直すこととする。

流域治水プロジェクトに伴い修正